第 2 章

個別的労使紛争のあっせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

令和4年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は3件であった。

第1表 申出受付状況

区分		受付件数		処理状況			
年 次	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越		
平成29年		5	5	5			
平成30年		2	2	2			
平成31(令和元)年		3	3	2	1		
令和2年	1	4	5	4	1		
令和3年	1	4	5	3	2		
令和4年	2	3	5	5			

第2表 月別申出状況(申出者別)

	и (па в ил)			
申出者	労働者	使用者	双方	計
1 月				
2 月				
3 月	1			1
4 月	1			1
5 月				
6 月	1			1
7 月				
8 月				
9 月				
10月				
11月				
12月				
計	3			3

第3表 申出事項別状況

	件数
経営又は人事	2
賃 金 等	3
労働条件等	
職場の人間関係	3
その他	
計	8

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事:解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用等

賃 金 等:賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等 労働条件等:労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生制度、社会保険、労働保険等

職場の人間関係:セクハラ、パワハラ・嫌がらせ

そ の 他:その他

第4表 処理状況

	件数
解 決	2
打切り	3
取下げ	
不 開 始	
翌年繰越	
計	5

第2節 取扱事件一覧

					申		処		あ	っせん	員
年	番号	事 件 名	業種	申出日	出区分	終結日	理日数	終結状況	公益	労働者	使用者
3	3	退職確認等要求事件	小売業	3. 12. 17	労	4. 1. 20	35	打切り	l	_	_
3	4	損害賠償等請求 事件	製造業	3. 12. 20	労	4. 1. 24	36	打切り		_	_
4	1	賃金等請求事件	サービス業	4. 3. 30	労	4. 5. 27	59	解決	小池	林	山埜
4	2	職場環境改善等 要求事件	製造業	4. 4. 1	労	4. 5. 20	50	解決	川村	米谷	坂川
4	3	降格・減給処分 撤回請求事件	警備業	4. 6. 1	労	4. 6. 23	23	打切り	清水泰幸	橋岡	中村

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。 平均処理日数 40.6日

第3節 事件の概要

令和3年(個)第3号 退職確認等要求事件

申 出 内 容 会社からの一方的な解雇に対する退職日の修正およびパワハラによる精神 的、身体的苦痛対する慰謝料を求める。

終 結 内 容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

令和3年(個)第4号 損害賠償等請求事件

申 出 内 容 取得できなかった有給休暇に相当する1か月分の賃金の支払い、退職金の算 定誤りの是正および差額の支払い、賃金の不当な減額分の支払い、パワハラ による精神的、身体的苦痛に対する慰謝料を求める。

終 結 内 容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

令和4年(個)第1号 賃金等請求事件

申 出 内 容 会社合併による現会社への移籍後の賃金について、移籍前の説明のとおり、 昨年と同様の金額の支払いを求める。

終 結 内 容 被申出者が解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和4年(個)第2号 職場環境改善等要求事件

申 出 内 容 パワハラのない職場環境の整備と、けがの後遺症に配慮した配置転換を求める。

終 結 内 容 被申出者が良好な職場環境の維持に関して不十分な点があったことを認め、 解決金を支払うことで合意し、解決した。

令和4年(個)第3号 損害賠償等請求事件

申 出 内 容 降格および減給処分の撤回および同処分により生じた賃金の差額および精神 的苦痛に対する慰謝料の支払いを求める。

終 結 内 容 主張の隔たりが大きく、解決が見込めないため、打切りとした。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談

1 労働相談の状況

(1) 概況

令和4年に受け付けた労働相談は85件(「職場のトラブル解決・休日労働相談会」、「定例夜間労働相談会」での相談を含む)で、うち79件が労働者からの相談であった。

	NA BATHOLE TO THE TOTAL OF THE CONTROL									
区分		件	数				内	容		
年次	労働者	使用者	その他	計	経営 または 人事	賃金等	労 働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
平成28年	1 3 8	5	О	1 4 3	4 5	2 9	3 9	3 8	26	177
平成29年	1 0 5	8	0	1 1 3	2 9	2 9	3 6	4 2	9	1 4 5
平成30年	9 8	8	0	106	3 7	2 0	4 4	2 7	1 5	1 4 3
平成31 (令和元) 年	1 3 5	8	2	1 4 5	4 9	3 1	5 7	4 7	2 7	2 1 1
令和2年	9 3	1 5	2	1 1 0	3 9	2 7	1 6	3 1	2 9	1 4 2
令和3年	1 3 4	6	0	1 4 0	4 9	4 5	3 4	4 2	3 0	200
令和4年	7 9	5	1	8 5	2 5	2 4	2 6	2 6	1 2	1 1 3

⁽注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 「職場のトラブル解決・休日労働相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あっせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、休日労働相談会を実施した。相談件数は3件であった。

		件	数		内 容						
開催日	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労 働 条件等	職場の 人間関係	その他	計	
4. 3. 6 (福井)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	
4. 3. 13 (嶺南)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 7. 24 (福井)	1	0	0	1	1	1	0	0	0	2	
4. 10. 2 (福井)	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	
4. 10. 16 (丹南)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	3	0	0	3	2	1	0	1	0	4	

⁽注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

①第1回(福井会場)

- · 日 時 令和4年3月6日(日) 9時00分~12時00分
- 場所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- 相談員 公益委員……井上、稲田 労働者委員…寺島 使用者委員…山埜

②第2回(嶺南会場)

- 日時 令和4年3月13日(日) 13時30分~16時30分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター(敦賀市)
- 相談員 公益委員……清水泰幸、小池 労働者委員…矢野 使用者委員…田村

③第3回(福井会場)

- · 日 時 令和4年7月24日(日) 9時時00分~12時00分
- 場所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- 相談員 公益委員……川村、清水泰幸 労働者委員…橋岡 使用者委員…山埜

④第4回(福井会場)

- 日時 令和4年10月2日(日) 9時00分~12時00分
- 場所 AOSSA (アオッサ) (福井市)
- · 相談員 公益委員……井上、清水泰幸 労働者委員…林 使用者委員…坂川

⑤第5回(丹南会場)

- 日時 令和4年10月16日(日) 13時30分~16時30分
- 場所 市民プラザたけふ(越前市)
- 相談員 公益委員……小池、竹内 労働者委員…米谷 使用者委員…中村

3 「夜間労働相談会」

(1) 概況

福井市順化公民館において、委員による夜間労働相談会を毎月1回実施した。 相談件数は7件であった。

		件	数			内	J	容		
開催日	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労 働 条件等	職場の 人間関係	その他	計
4.2.22 (火) 【相談員】 ・川村代理 ・寺島委員	2	0	0	2	1	1	0	0	0	2
4.4.26 (火) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・米谷委員	3	0	0	3	0	1	2	1	2	6
4.5.17 (火) 【相談員】 ・小池委員 ・山埜委員	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
4.7.26 (火) 【相談員】 ・川村代理 ・田村委員	1	0	0	1	0	1	0	1	0	2

⁽注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。